給与勧告の流れ

民間給与の調査（職種別民間給与実態調査）

人事院、都道府県、政令指定都市等の人事委員会と共同で、市内事業所を産業、企業規模及び組織によって層（グループ）化し、これらの層から無作為に抽出した事業所を調査

市職員給与の調査

本市の一般職の職員（技能職員、臨時的任用職員、再任用職員、休職者等を除く。）を調査

- 給与改定や雇用調整等の状況
- 特別給（ボーナス）の支給状況（前年８月から本年７月まで）
- 事務・技術関係従業員の４月分給与
- 行政職給料表（１）適用職員の４月分給与

市職員の年間支給月数と比較

民間従業員と本市職員の給与との比較

職種、役職段階、学歴、年齢を同じくする者同士の給与を比較（ラスパイレス方式）

（参考）
国や他の地方公共団体の状況等

情勢適応の原則に則り、給料表、諸手当等の改定内容の検討及び決定

給与勧告

市議会 ← 条例改正案の提出 ← 市長

市議会 → 条例案の審議・議決 → 市長